

高知県教育委員会 会議録

平成30年2月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成30年2月8日(木) 13:30

閉会 平成30年2月8日(木) 16:30

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	田村 壮児
	教育委員	平田 健一
	教育委員	竹島 晶代
	教育委員	八田 章光
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	木村 祐二

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	北村 強
〃	教育次長	藤中 雄輔
〃	教育次長	永野 隆史
〃	参事兼小中学校課長	長岡 幹泰
〃	教育政策課長	酒井 啓至
〃	教職員・福利課長	坂田 省吾
〃	幼保支援課課長	溝渕 智恵子
〃	高等学校課長	高岸 憲二
〃	特別支援教育課長	橋本 典子
〃	生涯学習課長	森 克仁
〃	文化財課長	土居 靖幸
〃	保健体育課長	山本 儀浩
〃	人権教育課長	西内 清
〃	教育センター所長	上岡 美保
〃	教育政策課課長補佐	泉 千恵
〃	学校安全対策課課長補佐	門田 美和
〃	新図書館整備課課長補佐	宮本 伸二
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	津野 哲生 (会議録作成)
〃	教育政策課指導主事	小島 文晴 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 2月定例委員会を開催する。

教育次長 (提案説明)

教育長 専決処理報告第1号及び付議第3号は個人の情報を含む議案のため、付議第2号は高知県議会2月定例会に提出予定の報道解禁前の議案のため、付議第4号は人事に関する議案のため、非公開の取り扱いとする。
賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

教育長 それでは、専決処理報告第1号及び付議第2号から第4号を非公開の取扱いとする。

【報告第1号 「高知県版保幼小接続期実践プラン」について（幼保支援課）】

○幼保支援課長 説明

○質疑

木村委員	幼小連携というのは、全体としては非常に大事なことだと思うが、この中に記載されている、例えば要録、就学時引き継ぎシートについては、具体的なサンプルはどこにあるのか。
事務局	要録は、全員の就学前の子どもについて、保育所や幼稚園が作成している。これは義務づけられており、それを小学校に渡している。その要録の内容には、子どもの生年月日や世帯の状況、そして、どういう指導をして、どのように子どもが変わったというところを保育所では一人一人書くようにして、小学校の先生に渡している。 就学時引き継ぎシートというのは、これは障害児について、保護者の同意を得て、どのような要因が働いているか、どのような障害があり、どのような支援をしているのか、どのような関係機関とつながっているのかというところを保育所、幼稚園が書いて、それを小学校に渡している。
木村委員	その要録というのは、幼稚園から小学校へは引き継がれているのか。
事務局	引き継がれている。
木村委員	小学校から中学校へも同じ形のままで引き継がれていくのか。
事務局	それは形が違ってくる。39ページに引き継ぎシートの事例がある。このような指導計画、あるいは提出シートで家族構成や連携機関を書いている。こういったものを小学校へ渡して、文書的な引き継ぎをしている。

木村委員	担任の先生が管理するのか、それとも学校が管理するのか。
事務局	要録は学校の金庫に入れて管理している。子どもの過去の指導とそれに対する行動の記録があるので、それをもとに子どもたちの指導方法に活かしている。
平田委員	<p>資料を見ると、実践プランがこれから育っていく子どもにとって、保幼小で大変重要だと感じる。「育てほしい10の姿」にも、目標が高い項目があるように感じる。しかしよく見ていると、到達すべき目標ではないし、個別に取り出して指導すべきものでもない。</p> <p>この内容は大変すばらしいと思う。保育所や幼稚園の先生方も重々そういうことは理解していると思うが、ぜひ実践プランを高知県内でも理解をいただいて、スムーズに取り組めるよう支援をお願いしたい。</p> <p>内容は結構ハードな内容で高いレベルも求めているが、目標でもなく、指導すべき内容でもないと書かれているので、幼稚園や保育所の先生がどのように園の子どもを育てていくかという一つの指標になってくると思う。</p>
事務局	委員の言われるとおりで、これが到達目標ではなく、あくまでも育てほしい姿であるので、いわゆる方向性ということで育てていただき、指導していただきたいと保育士あるいは幼稚園教諭の方々には説明をしている。これを目標にしてしまうと、ガチガチの子どもになってしまうので、そういったことではなく、あくまでも方向性ということで説明をしている。
教育長	少し分かりにくいのではないか。
事務局	このように育てなければいけないと捉えられている先生方もいるので、そのような誤解がないように、もう少し丁寧な説明をしていきたい。
教育長	方向性というからには、行き先があるということか。それだと、目標でないということが分かりにくいと思う。少なくとも評価したりすることがないということなのか。
事務局	評価することはない。
竹島委員	高知県版ということは、幼保支援課が独自でこの方向性を考えたものなのか、それとも国からの指針があるのか。
事務局	幼児期の終わりまでに育てほしい姿、あるいはスタートカリキュラム

	<p>については、指針や要領等、そのようなところに全部示されている。</p> <p>ただ、このことについてのアプローチ、接続期のカリキュラムを、例えば5歳児の後半の指導計画をもって接続期のカリキュラムとする。あるいは時間割をもってスタートカリキュラムとする。38ページ以降からは、いろいろな交流、連携の取組等を具体的に示している。これはワーキンググループの中で話して決めたものであり、高知県独自の内容になっている。</p>
木村委員	<p>身につけてほしい10の項目については、この子はこれができている、これができていないという引き継ぎの仕方かと思う。あくまで幼稚園で子どもたちを指導するうえで先生方に頭に入れておいてもらいたい事柄であり、要録の中に何らかの評価というような形で謳うものではないという認識でよろしいか。</p>
事務局	<p>要録の中に謳うものではない。</p>
中橋委員	<p>要録には、実際どんなことが書かれているのか。</p>
事務局	<p>要録には、例えば落ち着きのない子どもであるとか、気になる態度を示す子どもに、どのような関わりをして、どう改善されたかという、子どもの成長の経過、指導のあり方を要録に書いている。</p>
中橋委員	<p>では、5歳児1年間の記録というような形で書いているのか。</p>
事務局	<p>友だちとの関わりで、すぐに手が出るといった子どもについて、家庭環境も含めて、どのように保育士が関わることで落ち着いていったか、そのような指導のあり方を書いているので、そのような関わり等について小学校以降も参考にさせていただきたいというところである。何かができる子、例えば毎日10分間練習してできるようになったといった、そのようなことを書いているものではない。</p>
木村委員	<p>幼稚園の子どもは、3月生まれの子どもと4月生まれの子どもでほぼ1歳違う。考えていることもできることも、5歳児の1歳には大きい差がある。それがどのような形で小学校に引き継がれるのかということに少しだけ危険性を感じたのであえて質問した。</p>
中橋委員	<p>要録や引き継ぎシートというものは、何か困ったことが起きたときに振り返るものなのか。まず、学校で保管しているとなると、担任の先生がそばに置いていないわけではないと思う。では、担任の先生はどのようなときにそこにアクセスをすることになるのか。</p>

事務局	<p>最初に子どもを学級等でお預かりをするまでに要録を確認することで、初めて子どもに会うのではなく、子どもの育ちが一定分かることにつながっていくと思う。そのようなところで、初めてではなく、幼稚園、保育所からずっとつながっているということを示している。</p>
事務局	<p>小学校のときには、学級編成があれば、自分が預かる子どもが違ってくるので、昨年1年間どのような指導があって、どのようなことができ始めたのか、そしてどのような課題が残っているのかということが、その要録の中に記載されている。例えば1年生から2年生へ上がる段階で、2年生から3年生へ上がる段階で、子ども一人一人の状況を見てそれぞれの指導方法を考えるという活用をしていく。幼稚園、保育所から上がってくる場合にも、その子どもはどのような子どもなのか、何ができていて何ができていないのかというようなことを把握する段階において、こういった要録が必要になってくる。</p>
木村委員	<p>一つの要録が幼稚園から小学校へ上がるときに出て、それに上書きされていくというイメージでよろしいか。</p>
事務局	<p>そうである。ただ、要録自体は、幼稚園、保育所のものと小学校のものは違う。</p>
中橋委員	<p>正直言うと引き継がれているという印象を持ったことがない。どこまで活用されているのか分からない。</p> <p>先生側で引き継がれているということを、あえて分からないようにして、親や子どもからの発信に対応しようとしているのかも知れないが、私自身は正直感じたことはない。</p> <p>会社の就業規則のように、とりあえず学校にあって、誰も普段は見えない。そして、何か問題が起きたときに見るということになっているのではないか。特に表立った問題がない子や、そういう極端な例じゃない限りは、帳面だけが持ち上がりになっているのではないかという印象がある。やはりここへ書かれてある引き継ぎシートの活用、要録の活用については、うまく回していけばいいと思う。</p>
事務局	<p>特に学校種等が変わるときには、かなり読み込みはする。新しい校種へ行ったときには、子どもが分からないような状況ではなかなか指導ができない。例えば同じ学校で3年生から4年生になるときに、同じ先生であれば一定は分かるので、そこまで精緻に読み込むということがないのかもしれないが、学校種が変わって、例えば小学校から中学校へというときは、成長の記録についてはよく見ている。</p>

木村委員	<p>要録をうまく活用することについては大いに賛成である。保幼小連携をしていこうということであれば、幼稚園から上がってくる要録があり、小学校からはまた別のものができるのではなく、全部つなげていって、上書きしていくものがあれば、先生が見たときにその子どもの成長過程が分かるのではないか。そのようにつなげた方がこのプランにも生きてくる気がする。</p>
事務局	<p>今回の場合、特にお互いがそのスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムを作るという状況なので、やはりその子どもたちの状況をよく知って、そしていわゆる接続期をより充実していこうということであるので、これからさらにその活用の仕方というのは深まっていくのではないかなと思う。</p>
中橋委員	<p>校種が変わるときにはかなり読み込むということだが、やはり子どもの顔や日常を見て、要録を見ると、より理解が深まると思う。顔も分からない、どんな子かも分からないときに、この書面だけを見ても理解が深まらないと思うので、やはり校種が変わる新学期の4月に読み込んだり、クラスに入る前に読み込むのも大事だが、ずっと引き続き活用していくというイメージで捉えていった方がいいと思う。</p>
事務局	<p>書面で読んだからすべて終わりではなく、当然、子どもは日々成長し、変化していくので、書いていることと実際には違うこともあり、指導方法や支援も改善されていく。</p>
教育長	<p>10の姿共有シートは、どのようなものか。</p>
事務局	<p>20ページから書き方等について示している。これは作らなければならないというのではなく、例えば夏休み等に小学校の先生と保育所の先生との合同研修会のときに、発達過程を同じ目線で見ると、保育所側ではこのような形で育ってきているというところについては、小学校の先生もゼロからのスタートラインではないということが分かるようなシートにしている。健康な心と体の様式例として一部載せているが、例えば健康な心と体について、園生活の中で充実感を持つというところは、このような形で方向性として考えてみるという文章となっている。それに対して、上の部分に保育所・幼稚園が、その子どもの姿を書くようにしており、その姿を見て小学校はどのような配慮をしたらいいのかということを見るようにしている。</p>
教育長	<p>これは全員一人一人につくるのか。</p>

事務局	<p>これは保育所あるいは幼稚園の方向性として作っている。子ども全体、園全体の話である。</p> <p>意識の共有を図る、例えばこの10の姿の中の一つ二つを試しに実践してみるという感じのものである。</p>
教育長	<p>10の姿、それぞれについてすべて共有するということか。</p>
事務局	<p>全体はあるが、その中の一つ二つを取り出し、例えばこれでいくと「健康な心と体」という、10のうちの一つを取り出して共有するということである。</p>
教育長	<p>10の項目は全部やるが、健康な心と体の中で教育すべき項目を幾つかピックアップしてやるということか。</p>
事務局	<p>10の姿の中でどれか一つ二つを決めてやるということである。</p> <p>例えば自分たちの園では、自立心のところで、日々の生活について見通しを持って次の行動に移すことができるということが1の自立心になる。終わりの会や、片づけの時間に、先生に指示をされなくても自分たちで考えて、この時間にはお片づけをしよう、この時間にはここに並ぼうということを目あてとして、育てているということである。</p> <p>だから、一定の関わり、例えば何時までに何々をしよう、きれいに片づけようという声かけをしたら、自分たちの園の子どもは自ら時間の配分を意識しながら、そのようなことができるように育てているという点を上の欄に書く。それを読んだ先生方が、並ぶ時、時間を誘導するときには、一つ一つ声をかけなくても一定の時間割を示していけば、それに伴って子どもたちは動くことができるということが分かる。そのようなところを共有シートに書くようにしている。</p>
木村委員	<p>小学校の先生は、どの子どもがどの園から来たということを把握しているという認識でよろしいか。</p>
事務局	<p>把握している。色々な園での育ちがあるので、園によって子どもの育ちというのは違うし、目標が違う。例えば一番多いところでは10幾つの園から一つの小学校に来る。園によって、例えば自立心では、それぞれの目標に向かって育てているので、きちんとタイムスケジュールや見通しを持ってできるように育てている園もあれば、そうではない園もあると思う。そのようなところについて共有シートを見ながら、先生がマネジメントできるような形にしていきたいと考えている。</p> <p>10の姿を全部やると、両方にプレッシャーがかかるので、この姿についてどのような育ちを幼稚園、保育所でしているかということ、小学校で</p>

	<p>も同じように共有していきたいというシートにしている。</p>
教育長	<p>極端な例でいうと、10の園から小学校に上がってくる。それぞれの園が全部違う項目を選んだとなると、小学校側は全部の項目を担うということになるのか。</p>
事務局	<p>園だけが一つ二つではなくて、小学校の方もこういった姿について一緒に共有しましょうということで、10全部ではなくて一つ二つ選んで、それをお互いに共有していく。そうしたことを夏の研修会で行うということを書次の交流や連携の場面では記載している。</p>
教育長	<p>あらかじめそのような話をしておくということか。</p>
事務局	<p>そのような話し合いを持つことが連携である。交流会や研修会、次の合同研修会でも、話し合いをしていただきたいというところである。</p>
木村委員	<p>園によってそれぞれ特色があり、こういう子どもたちを育てたいという理念がある。私たちの園ではこういうことを子どもたちにしっかり身につけさせたいことを表にして、小学校に上がってくるイメージだと思う。それで小学校の先生と幼稚園の先生が話し合いの場を持つというのは、もしかしたら小学校側からこういうことができる子どもを小学校へ上げてもらいたいという話があるかもしれないというイメージでよいか。</p>
事務局	<p>できることを小学校側から希望するのではなく、保育所、幼稚園がこういう子どもが育てているのでつなげてください、というイメージである。今までは上からこういうことができるようにしてもらいたいという形でやっていたが、今回の改定ではそうではなく、就学前もこのような形で育てているのだと、姿として、自立ができるような、お友だちと一緒に遊ぶことができるような、ここまで育ったのだから、そこから後も、そのようなところを生かしながら教科や学習へつなげてくださいという、どちらかという、保育所、幼稚園がどういう子どもを育てているかというところを小学校側に分かっていただきたいというシートになっている。だから、うちの園ではこういうことができる子どもばかりということではなく、みんなと協働することができるので、小学校でもその力を生かしてくださいというようなシートにしていきたい。</p>
中橋委員	<p>幼稚園、保育所のカラーがあると思うが、本当に小さな子どもたちなのでそんな枠がはめられるのかなというのがある。みんなバラバラなので、言うようにカラーというのは何となくあるが、幼児期の実際とかなりかい離しているような気がしなくもない。</p>

<p>木村委員</p>	<p>すごくいいことだと思うが、実際現場の先生がこれを見て、結局何だろうとなっちはいけない。</p> <p>活用の仕方のイメージが湧いてこない。</p>
<p>事務局</p>	<p>例えば最初に、大体その小学校の課程の中でしていることは、仲良くなるろう、自己紹介をしようとなっているが、自分のことを話すことができるということは、言葉の伝え合いで、小学校の10の姿の中にも一つある。小学校以前の就学前の10の姿の中でも言葉の伝え合いで、自分の思っていることを話そうというところがある。ゼロではなく、そういうところを育てているので、小学校に上がっても、自分からの言葉の伝え合いは、できるようになっているというところから始めてほしい。</p> <p>あるいはグループをつくるというところについても、先生がはじめから決めるのではなく、どういうグループを作るかの話し合いで、子どもたちでグループ構成を作れる。そういう力を育てられるようにしようというところが、10の姿の共同性にある。</p> <p>あるいは、学校探検をするときにも、先生が一定の注意をすれば、子どもたちが話しながら探検することができるというような力が育っているので、そこを先生方がすべて決めるのではなく、子どもの意見を聞きながら授業を展開することができるようになるというイメージである。</p>
<p>中橋委員</p>	<p>では、この保育所はこういう教育を重視するから、この保育所から来た子はこういうことができるだろうというイメージを小学校の先生が持つということか。</p> <p>幼稚園、保育所単位の話ではなく、個々の子どもの成長の単位で、この10の姿共有シートが、幼稚園のアピールになってもいけないとは思いますが、実際それに追いついていない子もたくさんいると思う。個性というか、個々の違いがあまりにも大きいとは思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>10の姿があくまでも個々の姿ではなく、こういった力が育っている保育所、幼稚園から来た子を中心として、その子たちがグループのまとめ役、そのようなところでクラス全体の意見を発信する。そういったところができるのかなというところが出てくるのではないかと思う。</p>
<p>中橋委員</p>	<p>そのような情報というのは、小学校側から欲しい情報なのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>保育所、幼稚園がどういう方向性を持って保育をしてきたのか、幼児教育をしてきたのかというのは必要なことである。当然個々の子どもがいるので、みんながみんな同じように成長してきているとは思わないが、この保育所、この幼稚園が何を大切に教育してきたのかというのは、欲しいと</p>

木村委員	<p>思う。</p> <p>子どもたちは幼稚園、保育所から全然意識せずに従順に成長している。ところが、幼稚園という組織と小学校という組織は別々だから、先生方は一旦切れることになる。それを切れないように連携しようというのが幼小連携の一番大事な部分であると思う。そういう意味では、幼稚園の先生と小学校の先生がそこをつなげる話し合いの場をどういう材料をもとにどうすれば連携ができるかということが第一義で、引き継ぎのためのものであるということがはっきり分らないと、中橋先生が言われたように、幼稚園のPRのような感じで終わってしまって、本当の意味でやりたいことがうまくつながらなくなってしまっはいけないと思う。</p> <p>記載にあるように、幼稚園の先生と小学校の先生が話し合いの場を持つことが保幼小連携という意味ではよりよく、特にある種の課題のある子どもたちが小学校へ上がるときにはしっかりと引き継いで、こういう部分を大事にしてほしいということをお互いに話し合える環境づくりを、どう実現できるかということが一番主体に置いた方がよいのではないかと。</p>
事務局	<p>連携という点で、38 ページ以降に事例として一日保育者体験、あるいは引き継ぎシートを用いた情報交換会、それぞれの担当者がどういった話し合いをすればいいのかを具体例として書いている。43 ページには、合同研修会のところがあり、それぞれの子どもの発達の連続性について共有するためのツールとしてこのシートを使っていたきたいと考えている。</p> <p>合同研修会は夏休み、あるいはこの3月以降になるが、そのときにこれを使って共有していただきたい。</p>
教育長	<p>なかなか分かりにくいところがあるので関係者には丁寧に説明をしてあげないといけない。</p>

【付議第1号 高知県教員育成指標策定に関する議案（教育政策課）】

○教育政策課長 説明

○質疑

木村委員	<p>2・3ページの新規採用期から5段階に分かれているが、大雑把でもよいので、高知県の教員の段階ごとの割合を教えてください。</p>
事務局	<p>大雑把に言うと、最近ではやはり新規採用期、若年前期が増えてきている。あとは発展期の中でも退職間際の教員が多くなっており、この2つの段階の間の教員が減っていき、中堅期の割合がかなり少ないという状況になっている。</p>

木村委員	では新規採用期が30%で、そこから順に10%、10%、10%ときて発展期が30%のようなイメージか。
事務局	正確な数字を持っているわけではないので、そこまでの割合ということではない。50歳代の教員がかなり多い状況になっており、4割から5割を超えているかも知れない。その中で、若年の10年までを考えると、採用が増えていることもあり、多くなってきている。年代によってばらつきがあり、30代前半が層としてはかなり薄くなっている。
木村委員	企業でもかなり深刻な問題になっている。
教育長	若年層が多くなってきているということである。
平田委員	部活動という言葉が入っていないが、これは意識的に入れていないということなのか。
事務局	ご指摘のとおり、意識的に入れていない。部活動は学校の教育活動の一環ではあるが、明確に教育課程の中に含まれている訳ではないので、すべての教員にすべからく求められるというものではない。その観点から、今回部活動の項目は入れていない。
平田委員	8ページにある管理職等の求められる資質・能力に課題発見能力とあるが、私は課題発見だけでなく、課題の解決能力も求められる資質ではないかと思う。 また、この教員育成指標の策定は、文科省にスタンダードとなるようなマニュアルがあるのか。それとも高知県独自で策定しているのか。
事務局	国から指標策定の指針が出されている。指針の内容としては、成長段階で分けることや各項目でそれぞれ作ることなどがあるが、例えば求められる資質・能力や、それぞれの項目については、高知県の中で、特に教育センターを中心に作った内容となっている。 また、ご指摘のあった課題発見能力については、当然解決ということも一つの考え方としてあるとは思いますが、解決というのはまさにチーム学校で、みんなでやっていかなければならないということになるだろう。ここで書いているのは、校長一人を見たときに、校長が一人で解決できればよいのだろうが、まずはしっかりと正確に課題を発見して問題を整理する。そういった観点で課題発見能力と書かせてもらっている。
平田委員	同じページで見ると、⑳の項の内容を入れるのは大変よいと思う。教育施

	<p>策を管理職が常に県と一体感を持って学校をリードしてもらいたいのので、校長が現在の教育振興基本計画を頭に入れて、学校運営をすることが大事だと思う。できるだけ県の重要施策と学校の施策が一体感というか一致して高知県の教育を推進するという姿勢が各校に求められるように思う。ぜひこれは強調してもらいたい。</p>
教育長	<p>課題解決については先ほどの説明でよいか。</p>
平田委員	<p>個人的には今社会に求められる人材は、問題解決能力がある人材だと思っているので言わせてもらったが、チーム学校で、組織として解決していくというスタンスで捉えればその通りであると思う。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。</p>

【専決処理報告第1号 平成29年度高知県児童生徒表彰（後期）受賞者の追加の決定議案
専決処理報告専決処理報告（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

	<p>【非公開議案】</p>
教育長 各委員 教育長	<p>本専決処理報告を承認する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本専決処理報告を承認する。</p>

【付議第2号 平成30年度高知県一般会計予算等に係る意見聴取に関する議案

（教育政策課）】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

教育長	<p>人件費は10億円ぐらいの減になっているが、人数によるものか。</p>
事務局	<p>退職手当の減と定年退職者が少し前倒しで辞める人もあり、定年退職者の見込みの数によるものである。</p>
教育長	<p>教員の数自体が減るということではないということか。</p>

事務局	そういうことではない。
中橋委員	細かい数字になるが、予算案の概要の2ページで、大ざっぱに見たときにチーム学校と厳しい環境にある子どもたちへの支援という2本の柱があって、チーム学校については去年より予算が若干増えている。しかし厳しい環境にある子どもたちへの支援は若干減っている。中身を見ると、去年より充実させるような話にもなっているように思うが、これは単なる誤差の範囲のことなのか。それにしても7千万円ぐらい減っているので、それはどういう要因があるのか。
教育長	就学支援金の関係か。
事務局	この中の項目を見てもらうと、減額の主要因が経済的負担の軽減となっており、これはいわゆる就学支援金のところを見込んでいる。それが大きな原因となっている。
教育長	就学支援金は授業料の無料化というか、授業料見合いを補助しており、それが高校生の数が減るということで、減額となっている。 それ以外でも、就学前の支援の充実も減となっているが、これはどうか。
平田委員	10ページの放課後子ども総合プランで、放課後子ども教室と児童クラブの違いを教えてください。
事務局	児童クラブは基本的に内閣府、厚労省が所管している。放課後帰った時に、保護者が子どもを見ることができない場合などに、学校等で放課後の安心安全な居場所を提供するということになっている。基本的に利用料が発生して、各市町村が設定した利用料を各家庭からもらうようになっている。 子ども教室は、放課後の色々な体験をさせる場となっており、こちらは無料で利用できる。ここが大きな違いである。ちなみに、こちらは文科省の所管となっている。 学校によっては、子ども教室を子どもの居場所のように使うところもあるが、県内のほとんどの学校で子ども教室あるいは児童クラブを95%ぐらいの割合でいずれかを設置できている。
教育長	児童クラブはどちらかというと居場所づくりということになっている。
平田委員	子ども教室は学習補助をする場所ということか。
事務局	どちらも宿題をしたりはしている。ただ学校の方では放課後の加力学習などを受けて、児童クラブに来て宿題をするような流れがある。

教育長	児童クラブでも宿題をすることはあるが、基本的には居場所づくりということになっている。一方で、子ども教室は学びの場という位置づけがあるということである。
平田委員	予算も結構大きい。
教育次長	もともと子どもの居場所づくりの児童クラブは、希望があれば放課後の子どもの居場所を保障してあげると。でも利用料が必要であった。 子ども教室は15年ほど前に、もう少し幅広く子どもを受け入れようということではじめたが、今は厳しい環境にある子どもたちへの対応というのが新たな視点となって、そこで学力をつけようというような教室も可能になってきたので、近年ここが充実してきている。
平田委員	高知市のチャレンジ塾はこの子ども教室に入るのか。
事務局	チャレンジ塾はまた違うものである。そこは福祉の方でやっているところで、主には生活困窮者の家庭等の子どもとなっているが、幅広く学習したい子は来てくださいという形で、部活動が終わった後などに、週2回くらいだと思うが、そこに来て勉強してもらえるようになっている。
平田委員	同じページの下の方だが、スクールカウンセラーは全ての公立学校に配置されているという感じだが、半日勤務でも、1日勤務でも、カウントの仕方は同じか。また、1日入っている学校はどれだけあるか。
事務局	かなり課題もあり、厳しい学校については、長いところで7時間入っている。ただ多いのは、4時間とか6時間ということになるが、少なくとも4時間は入れるようにしている。
平田委員	週2日のところもあるのか。
事務局	そういうところもある。県立学校においては、4時間で週2日来てもらおうという形で配慮してもらったりしている。
平田委員	どこかで見たが、部活動の休養日、平日1日、休日1日とどこかに記載がなかったらどうか。
事務局	9ページの真ん中ほどの働き方改革の推進のところ、業務の削減・効率化というところにある。 このガイドラインについては、スポーツ庁が骨子案を出したのが先月

<p>平田委員</p>	<p>であり、この中に出てきているのが、中学校をターゲットに平日1日、週休日1日と、活動時間を平日2時間、週休日3時間という設定が出されている。</p> <p>ある雑誌を読んだときに、これがうまくいくだろうかという提案をしている人がおり、なるほどと思いながら読んだのだが、実は学校週5日制になるときに、土曜日が休みになるということで、その活用方法として、絶対部活動はしない、公式試合も行わないというような取り決めをして、週5日制になったと思う。それが今やなし崩しになっている。今回もいくら通知文を出しても、同じことの繰り返しになるのではないかと、国をあげてと言いながらも、そこは出発点が大事だと言っていた。全国と足並みをそろえて、本県としてもしっかりと取り組むべきではないかと思った。</p> <p>ただ学校サイドから見ると、教員も子どもも学校の教育活動を含めて、部活動に生きがいを感じて、自分の特性を磨きたい子どももいるということも事実だが、やはり多忙化等いろいろな問題がある中で、ぜひこのことについては高知県としては乗り切ってもらいたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>今までも通知文でやってきたこともあり、徹底ができていなかったという課題があった。今回は、例えば中学校であれば設置者である市町村教育委員会も県のガイドラインに則った形で方針を打ち出すということになっている。それから学校については、学校長がそれぞれの設置者の方針に伴って活動方針を出し、さらに顧問については、部活動の計画、実績を出すことによって、校長自身がしっかりとした時間管理を行うことの徹底を図ることが新たに盛り込まれているので、そういったところを徹底させながら、委員の言うような絵に描いた餅にならないように進めていきたいと考えている。</p>
<p>平田委員</p>	<p>小学生の部活動というか、小学生は地域ですべてやっていると思う。学校ではやっていない。それはうまくいっていると感じるが、それが中学校、高校とくると、学校単位になってくる。中体連、高体連、またそれぞれの競技団体もあるので、うまくやってもらいたいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>ガイドラインについては、新しい形の子どもたちのスポーツ活動の在り方というところで、基本的に地域に移行していく形をとっていくことが謳われている。スポーツ課でも、いわゆる地域でのスポーツ活動を充実させるという観点から、新たに色々な制度を立ち上げて、やりたい子どもが地域でスポーツができるような環境づくりを企画しているので、関連する団体と併せて、持続可能な運動部活動の在り方についても検討していきたいと考えている。</p>
<p>教育長</p>	<p>ちなみに、全国体力・運動能力、運動習慣調査の中でいうと、中学校の部</p>

	<p>活動ではすべての学校で1日は休みを取っているという報告がある。</p> <p>それから前回のときは、確かに休日のことも通知は出ていたが、主には体罰の問題があつて出したという経過もある。なのでどちらかというところ付け足しみたい部分があつたと思うが、今回は働き方改革の中で、大きな世論になっているので、学校側の受け止め方も違うのではないだろうか。当然我々も徹底してやらなければならない。</p>
木村委員	<p>働き方改革のための中学校の部活動の考え方もあるが、国体連続最下位であり、もう少しスポーツのレベルアップをしてしなければならないと考えると、ここには大きなギャップがある。平日1日、土日1日休むことが本当に正しいことなのかということを経験的に見る必要があるのではないかと。教育長もいのように、子どものスポーツ能力を高めるうえで、ある意味休む方がいいというような根拠もないと、先生の働き方改革のために、子どものスポーツ能力を伸ばさないというような間違つた認識を持たれると、おかしいことになるのではという気がする。</p>
中橋委員	<p>休養日を1日取っているという実態は実際にどうなのか分からないが、外周するようにと、自主練をするようにとかということになっているのではないかと。子どもにとっては実際の休みにはなっていないように思う。ただ先生が手をかけないということになっているのではないだろうか。もしそこで事故とかが起きた場合に、どうするのかなどしっかりと整備しないといけない。ただ単に1日休養日を取るようと言ひ、学校からは1日休んでいる報告があるということだけになると、少し怖い気がする。</p>
教育長	<p>これから考え方を示すときにも、その辺りをしっかりと伝えるようにしてもらいたい。</p>
教育次長	<p>今の話に関連して、全国でも運動能力が高いのは福井県だが、少し報告しておきたい。これだけ雪で休校になったりするのに、高知県と比べると全然違う。学校訪問に行っても、こういうことにしっかりと取り組んでいる。部活動は1時間から2時間しかしない。週に2日必ず休む。部活動の経営計画を出す。成果評価を考課する。このようなことが、学校経営の中できちんとできている。なおかつ体力が高い。オリンピック選手も出している。高知県にとって参考になるところが数多くある。我々もそういう働き方も含めて、子どもの成長をどのように科学的に考えていくのか、その岐路に来ている。単に運動時間を長くするというのではなくて、教員の働き方も変えるし、子どもの育て方も変えていくということ、保護者、県民に対してしっかりと伝えていかないと、教員だけがしんどいので、時間を削減したということになると本末転倒であるので、その仕事ぶりを伝えていかなければならないと思っている。</p>

竹島委員	<p>できないことはないと思う。教員も生徒も集中してやればできると思う。私も昔の時代しか知らないが、今の生徒を見ているとやっぱりダラダラする子はダラダラするし、自分でやらなければならないと思っている子は、まったく態度も取り組み方も違う。やはり指導者がそういう方向に導いてやる必要があると思う。そうすれば生徒のやる気も変わるのではないだろうか。</p>
教育長	<p>働き方改革の両面である。働き方の側面もあるが、子どもたちのために、子どもがしっかりとした運動能力を身に付けるためにも必要であるという両面で、ガイドラインを運用してもらいたい。</p>
竹島委員	<p>話が戻るが、子ども教室や児童クラブは、地域によって利用料が必要だったり、不要だったりするのか。</p>
事務局	<p>基本的に、児童クラブについては、全体の運営費の半分を保護者が負担する。あとの半分を3分の1ずつの割合で、県と市町村と国で負担して運営するというのでやっている。ということで、保護者の負担が児童クラブには発生する。</p> <p>子ども教室の方は、利用料を取ることができるという規定であり、県内というと、黒潮町と仁淀川町だと思うが、2カ所で子ども教室の利用料を取っている。例えば高知市であれば、全ての小学校で児童クラブもあり、子ども教室もあるという形で運営しているところもある。小さい市町村で2つを運営するとなると、負担もかかってくるので、どちらかを選択してやっている。それは市町村それぞれの考え方になる。</p>
事務局	<p>一点補足したい。先ほど中橋委員から質問のあった、厳しい環境にある子どもたちへの支援の減額の理由だが、一つは就学支援金の減額が大きいのだが、その他にも就学前の支援の充実でも1500万円ほど下がっていたり、また学習支援の充実でも800万円ほど下がっている。就学前の支援の充実については、主としては家庭支援推進保育士の事業実施箇所数の減によるものが大きな要因となっている。学習支援の充実は放課後等における学習支援事業なのだが、箇所数自体はより強化をしているが、前年度見込んでいた予算よりも少ない金額で済んだということがあり、実績ベースで金額を落としている。実はほかの部分でも、金額が落ちているところは、実績ベースで落としているという面で、件数は増えているが、実際の執行残を無くすためということで、このようになっているということである。</p>
教育長	<p>家庭支援保育士をこれで見ると、68人から72人に増やすとなっているが、68人というのは実績ということか。</p>

教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。
-------------------	--

【付議第3号 高知県いじめ問題調査委員会委員の委嘱議案（人権教育課）】

○人権教育課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 平成29年度指導を要する教職員の改善の認定及び処遇議案（教育政策課）】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

(5) 議決事項

専決処理報告第1号 承認
付議第1号から第4号 原案どおり議決

※付議第2号議案については、非公開議案であったが、平成30年2月高知県議会定例会が開会され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。